

医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算について

当院では以下の対応を行っております

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています
2. 受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を 取得活用し診療を行います
3. 医師等が診療を実施する診察室等において オンライン資格確認等システムより取得した診療情報等を 活用して診療を実施しています
4. マイナ保険証を促進する等医療 DX を通じて 質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
5. 電子処方箋の発行等医療 DX にかかる取り組みを実施しています
6. 保険医療機関及び保険医療費担当規則に則り、明細書については無償で交付いたします
7. 時間外対応について、当院を継続的に受診されている方の電話等による問い合わせに対し、原則として診療時間終了後数時間の間対応できる体制を取っております。場合によっては、所用のため対応困難な場合もございますのでご了承ください。このような取り組みから、再診時に「時間外対応加算 3」を算定しております。これは、当院の時間外対応に対する加算であり、再診されるすべての方が対象となります。ご理解のほどよろしくお願い致します